



# 4年度 (秋) 大分市職員採用試験

試験職種	試験区分	採用予定者数
事務職 (障がい者を含む)	Ⅱ種	10人
	Ⅲ種	3人
土木	Ⅱ種	1人
	Ⅲ種	1人
建築	Ⅱ種	1人
	Ⅲ種	1人
現業職A	Ⅲ種	4人
現業職B	Ⅲ種	5人
学校主事	Ⅲ種	1人
土木 (上下水道局)	Ⅰ種	2人
	Ⅱ種	2人
電気(上下水道局)	Ⅱ種	1人
機械(上下水道局)	Ⅱ種	1人
消防士	Ⅱ種	3人
	Ⅲ種	3人

※採用予定者数は変更になる場合あり

第1次試験日:10月3日(月)～23日(日)  
期間:9月1日(木)～25日(日)

## 第1次試験は、テストセンター方式にて実施します。

テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピューターを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。

原則、インターネットによる申込みとなります。



詳しくはこちら▶

他・問受験資格や試験案内の請求方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。人事課(☎537-5604)へ。

## 新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人に請求書が届きます

日本年金機構から9月初旬よりはがきタイプの請求書が順次発送されますので、届いたら目隠しシールと切手を貼って返送してください。

なお、現在、年金生活者支援給付金を受給中で、引き続き支給要件を満たしている人は、手続き不要です。  
国民年金室(☎537-5617)

## キノコ類・フグ等の自然毒による食中毒を予防しましょう

食用のキノコと確実に判断できないキノコを食べたり、自分で釣ったフグを調理して食べたりするのは危険です。絶対にしないでください。

保健所衛生課(☎536-2704)

## フレイルを予防しましょう

フレイルとは健康と要介護の中間の状態のことです。高血圧や糖尿病などの「生活習慣病の重症化」や筋力の低下などの「老化による衰え」がフレイルを進行させる主な要因です。早めに気付いて適切な対策をとれば改善が可能です。まずは、自分の身体の変化に気付くためにも、フレイルチェックリストをつけてみましょう。フレイルに該当する可能性がある場合、「運動」「食事」「口の健康」を意識して生活を改善しましょう。フレイルについては、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

長寿福祉課(☎537-5746)



フレイルチェックリスト・相談先一覧はこちら

## 毎日プラス！ベジスポ生活2022

健康づくりに取り組み、目標を達成した先着500人に賞品を贈呈します。さらにWチャンスで2,000円分の商品券が当たる抽選に参加できます。

期間:10月1日(出)～31日(月)  
目標(合計50点以上):1. 健康診断の受診(合計20点) 2. 野菜の摂取(1日1点) 3. 運動(1日1点)

他・問参加には専用の参加用紙が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健所健康課(☎547-8219)へ。

## まちづくり自治基本条例

市民の幸せな暮らしの実現を目指し、市民・議会・行政それぞれの役割分担やまちづくりの基本的な考え方等を示したまちづくり自治基本条例を定めています。条例について知りたいことや学びたいことがあれば、職員が地域を訪ねかかりやすく説明しますので、各種会合等の機会にぜひご利用ください。▲詳しくはこちら



☎電話、ファクスで企画課(☎537-5603 ☎534-6182)へ。

## 物忘れ相談会のご利用を

ご自身や周囲の人の認知症(若年性認知症含む)に関する相談に応じます。  
9月～5年3月 毎月第2木曜日 午後2時～4時

相談員:認知症サポート医、認知症地域支援推進員  
予約受付:城東地域包括支援センター(☎558-6285)

他・問事前予約制。当日の受け付けも可。開催場所など、詳しくは、長寿福祉課(☎537-5771)へ。

## 難病患者も障害福祉サービスなどが受けられます

難病により障がいのある人は、身体障害者手帳を持ってなくても障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業が受けられます。なお、利用には事前に申請や認定などの手続きが必要です。対象となる疾病や利用できるサービスなどについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5658)へお問い合わせください。

## 市公式アプリをご利用ください

防災・緊急情報や市ホームページの新着情報等を受け取れる他、ごみ分別・収集関連情報や市無料公衆無線LANへの接続機能等が利用でき、多言語にも対応しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。ICT推進室(☎574-6182)へ。

アプリのダウンロードはこちらから



Android版



iOS版

マーク・略語について

☎…日時・期間 ☒…場所 ☑…内容 講…講師 対…対象 定…定員 料…料金 申…申込み 持…持ち物 他…その他 問…問い合わせ

## 原付バイクにご当地ナンバープレートを

原付バイク(50cc以下、90cc以下、125cc以下)のご当地ナンバープレートを交付しています。既存(無地)のナンバープレートを使用している人も、1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。



☑交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所  
持参品:車名・車台番号・排気量が分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)、運転免許証など届出者(窓口にお越しになる人)の本人確認書類  
☎税制課(☎537-7314)

## 家屋を取り壊したときは連絡を

家屋(物置など簡易な建物を含む)を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができていない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。なお、家屋滅失証明が必要なときは、お問い合わせください。  
☎本庁・明野支所管内の人は…資産税課(☎537-7291) 鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人は…東部資産税事務所(☎527-2132) 植田・大南・野津原支所管内の人は…西部資産税事務所(☎541-1406)

## 小規模事業者の販路拡大などの取り組みを一部補助します(後期)

☎申込期間:9月1日(木)～12日(月)  
※予定数を上回った場合は抽選。達しない場合は12月2日(金)まで先着順にて受け付け。  
☑補助率:3分の2(上限30万円) ※2年連続の申請は不可  
☒市ホームページのオンライン申請システムから申し込んでください。(申込用紙を直接または郵送で提出も可)  
他・問詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工労政課(☎537-7294)へ。

## 特定医療費(指定難病)受給者証の更新はお済みでしょうか

☑有効期限が12月31日(出)までの受給者証を持っている人 ※3月29日以降に新規申請した人は自動更新  
☒期間:9月30日(金)まで  
他更新手続きは、原則郵送による提出となります。更新手続きの案内は、6月に県から郵送しています。案内が届いていない場合は、保健予防課(☎535-7710)へご連絡ください。

## 災害に備えて個人所有のストーマ用装具を保管します

オストメイトが災害時に使用するストーマ用装具を、希望により、障害福祉課(本庁舎1階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで保管します。  
☑保管期間:1年間  
他・問詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5786)へ。

## 「敬老の日施設優待券」を8月17日から配布しています

優待券を使って、施設利用の無料または割引サービスを受けることができます。  
☑70歳以上の市民(昭和27年9月15日以前に生まれた人)  
☒長寿福祉課(本庁舎1階・第2庁舎2階)、各支所、各地区公民館、各校区公民館、各老人いこいの家、各地域包括支援センター、市社会福祉協議会(J:COM ホルトホール大分4階)  
他受取方法:該当者の年齢を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、長寿応援バス乗車証など)を持参  
☎長寿福祉課(☎537-5679)

## 市道・河川などの草刈りに助成します

☑団体:自治会、子ども会、婦人会、老人会、ボランティア団体など(事前に団体登録が必要)  
区域:市道、河川、農道、林道で、市ボランティアによる草刈りが必要と認められた区域  
他報償金額:草刈り区域の面積(m<sup>2</sup>)に8円を乗じた額(市道は5万円が上限)  
☎市道…道路維持課(☎537-5674)  
●河川…河川・みたと振興課(☎537-5632)  
●農道…生産振興課(☎537-5629)  
●林道…林業水産課(☎537-5783)

## お知らせ

### 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請はお済みですか

3年度住民税非課税世帯および4年度家計急変世帯の申請期限は、9月30日(金)です。対象の世帯は、お早めに申請してください。  
☎コールセンター(☎514-8800)

### 証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

☑●利用日時:毎日 午前6時30分～午後11時 ※システムメンテナンス日は除く。休止日は市ホームページでお知らせします。  
●必要なもの:マイナンバーカード ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。  
●取得できる証明書

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
①住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人
②印鑑登録証明書	200円	本人のみ
③戸籍証明(全部、個人事項証明書)	300円	本人または同一戸籍の人
④所得証明書	200円	本人のみ
⑤市民税・県民税課税証明書	200円	本人のみ

☎①～③の証明については市民課(☎537-5615)、④⑤の証明については税制課(☎537-5673)へ。

### 生活の不安や心配ごとを相談してみませんか

自立生活支援センター(J:COM ホルトホール大分4階 市社会福祉協議会内)では、市内居住の生活困窮者(生活保護受給者は除く)を対象に、専門の支援員が相談に応じます。一人で悩みを抱え込まずに、まずはご相談ください。  
☎自立生活支援センター(☎547-8319)

### 無料人権相談を行います

☎10月5日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時  
☑相談内容:人権問題について  
相談員:人権擁護委員  
☒人権啓発センター(ヒューレおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)